



3月27日に株式会社亀川組と災害時における施設などの利用に関する協定を締結しました。

この協定により、災害時に同社が所有する施設の2・3階部分および敷地を一時避難場所や公用車などの退避場所などとして活用することができます。

代表取締役の亀川稔さんは「以前から空きスペースの活用ができないかと考えていた。自由に活用してもらい地域に貢献できたら」と話してくれました。

災害時における民間施設の活用



3月26日、スギハラプロテック株式会社(代表取締役 杉原新一)様から「子どもたちの学びの環境の充実に役立ててもらいたい」と株式会社あいち銀行様を通じて、鳥羽市に「木製机・椅子」のセットを寄贈いただきました。

寄贈いただいた、温かみのある木製の机・椅子は、鳥羽中央中学校の図書室に設置し、落ち着いて読書や学習に取り組める環境づくりに活用させていただきます。

木製の机・椅子セットの寄贈



4月1日、三重県内で初となる二地域居住コーディネーターに、山下憲一さんが就任しました。

市では、都市と地方の両方に拠点を持つ二地域居住を推進するなか、課題解決や地域への影響を検証することにより、地方への人の流れを拡大することを目的としています。

山下さんは「長期の居住体験をしてもらえるようなプランを創りたい。その体験をきっかけに移住につながれば嬉しい」と意気込みを語っていました。

二地域居住コーディネーター就任



3月11日に鳥羽観光会館ビル株式会社および有限会社ノアと災害時における帰宅困難者などに対する支援に関する協定を締結しました。

この協定により、災害時に鳥羽駅前の商業施設「鳥羽一番街」やパールロード沿いにある施設「鳥羽展望台海女のテラス」の一部を帰宅困難者の一時休憩所として活用できるほか、交通情報提供についての協力を得ることができます。

小竹市長は「みなさんの力を借りながら災害に強いまちづくり、観光地にしていきたい」と述べました。

災害時帰宅困難者の支援強化